

利用する方がどんどん増加しています

加入者のみなさまへ

ジェネリック医薬品



をご利用ください

安心・安全に お薬代が節約 できます

飲みやすい加工など、様々な工夫がされています



ジェネリック医薬品とは

医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。新たに開発された新薬は一定期間、独占的に製造・販売ができるよう特許により守られています。この特許期間が切れた後に、新薬と同じ有効成分・効用で作られる後発薬がジェネリック医薬品です。

変更は簡単！！
保険証にジェネリック医薬品
希望シールを貼るだけ！



安い薬は不安？
いえいえ、品質や安全性を
国が認めた薬だから安心！



薬代に充てていたお金をほかのものに使えます



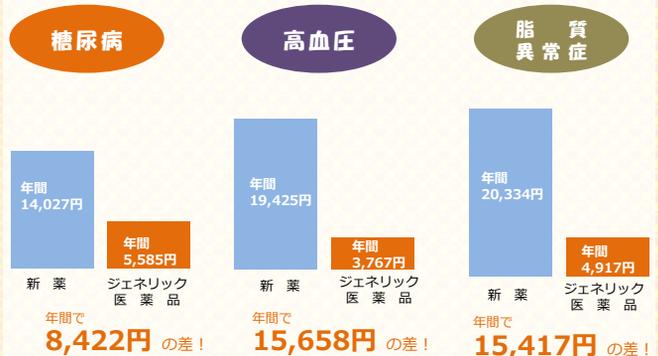
家計への負担を軽くします

ジェネリック医薬品は新薬の約2~7割程度の価格で発売されるため、ジェネリック医薬品を選択すれば薬代が大幅に節約できます。

特に、糖尿病、高血圧、脂質異常症など、治療が長期にわたる慢性疾患の方におすすめです。

ジェネリック医薬品は**家計の負担を軽減してくれる**お財布にやさしい薬です。

■ 薬代の自己負担 比較例（3割負担の場合）



※金額は平成30年4月現在のもので、あくまでも目安です。
【出典】日本ジェネリック医薬品・バイオシミラー学会作成リーフレット



全国健康保険協会 和歌山支部

協会けんぽ

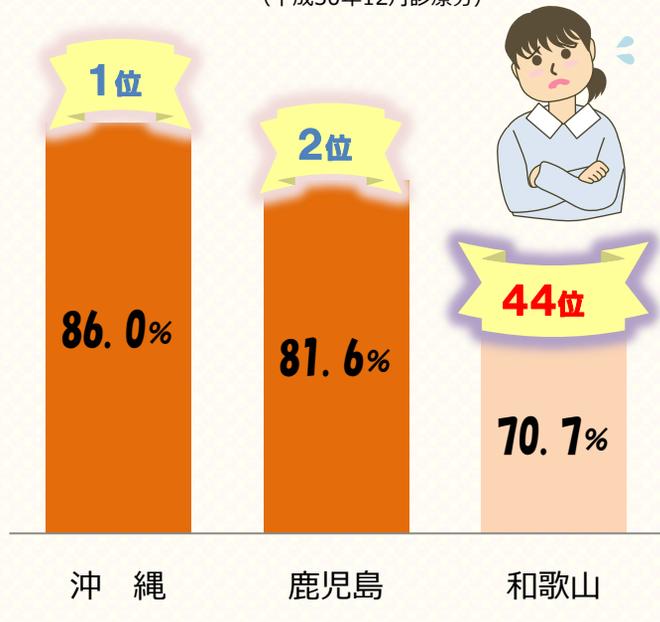
続こう沖縄・鹿児島へ！！



国全体で使用促進に取り組んでいます！

ジェネリック医薬品の使用割合は都道府県ごとに差があります。使用割合の高い沖縄支部では86.0%、鹿児島支部では81.6%の割合でジェネリック医薬品が使用されていますが、**和歌山支部では70.7%**であり、ジェネリック医薬品の使用割合は**全国でも低い状況**です。

■ ジェネリック医薬品の使用割合
(平成30年12月診療分)



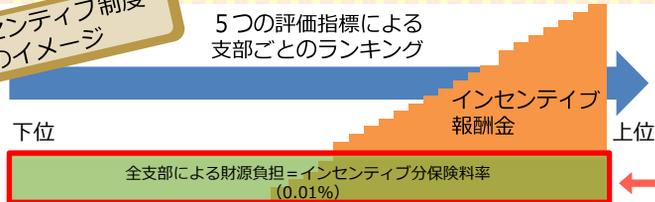
保険料率の引き下げにつながります！

30年度からスタート

インセンティブ制度にも影響します

ジェネリック医薬品を使用することは、医療費の抑制に繋がるだけでなく、インセンティブ制度の評価指標のひとつとなっており、**みなさまの取り組みが、和歌山支部の健康保険料率にダイレクトに反映**されています。

インセンティブ制度のイメージ



上位過半数にランクインしないとインセンティブは付与されず、インセンティブの財源としての負担のみが保険料に課せられることとなります。

平成29年度の実績によるシミュレーションでは、和歌山支部は**全国41位**でした。まだまだ取り組みを進めていかなければなりません。

インセンティブ制度とは…？

加入者及び事業主の皆様の健康づくりへの取組を右の5つの指標に基づいて評価し、協会けんぽ47都道府県支部をランキング付けします。そのうえで、上位過半数となる支部に対して、インセンティブ（報酬金）が付与され、健康保険料率が引き下げとなる制度です。

1. 特定健診等の受診率
2. 特定保健指導の実施率
3. 特定保健指導対象者の減少率
4. 要治療者の医療機関受診率
5. **ジェネリック医薬品の使用割合**

